

## 令和7年度 第1回赤磐市総合教育会議議事録

- 1 開会日時 令和7年7月22日(火) 10時00分～11時15分
- 2 会議場所 赤磐市役所 2階 第1会議室
- 3 構成員  
市長 前田正之  
教育長 坪井秀樹  
教育長 大崎陽二  
職務代理者  
教育委員 山本賢昌  
教育委員 遠藤益恵  
教育委員 峰平さやか
- 4 関係者  
保健福祉部長 遠藤健一  
保健福祉部参与  
兼子育て支援課長 和田美紀子  
社会福祉課長 富山雅史  
教育次長 西崎雅彦  
教育委員会参与  
兼学校教育課長 原田敏和  
教育総務課長 和気徹也  
社会教育課長 大月美佳
- 5 事務局  
総合政策部長 幸坂諭志  
秘書広報課長 黒田未来  
秘書広報課 主幹 藤井靖子

○事務局：定刻となりましたので、これより令和7年度第1回赤磐市総合教育会議を開会します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは、市長よりごあいさつをお願いいたします。

○前田市長：教育委員の皆様、おはようございます。今日はですね、第1回の赤磐市総合教育会議ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。外は毎日暑い日が続いております。体調管理のほうが大変かと思えます。

私は4月17日に赤磐市長として就任させていただきましたが、やっと3か月が経過したなというようなところでございます。そうした中で、まだまだ自分のやりたいことや、やっていくべきことが思うようにならないという感じを持っておりますが、ちょっとご紹介しておきますと、現在私はですね、本当に赤磐市民の方が今どんな思いを持っていらっしゃるのかということを一度お伺いしたいということで、各地区のほうへ、区長さん町内会長さんを中心に、懇談会といいますか、お話を聞く機会を設けさせていただいて、順次回らせていただいております。本当にいろんなことが聞けますね。団地などの住宅地ではこういう感じかとか、中山間地域ではこういう感じかとか、本当に地域性というのを感じますし、皆さん方が市の行政に対してこんな思いを持っているんだということが、本当にしみじみと分かり、感じているところです。そういったことを早急にお伺いして、できますれば令和8年度の当初予算に反映をして、市民の皆さんの思いの強い内容の事業を展開したい、できるだけ市民の方が思っていることと外れていないものをやっていくべきだという考えで、現在進めさせていただいております。また、教育行政におかれましては、学校教育、社会教育、実は私も教育委員会のほうで長く事務局でお世話になっておりました。どう言いたいでしょうか、いろんな課題があってまちづくりをしないといけないと思っておりますが、やはり基本は人づくりだというふうに思っています。いろんな行政の課題があって、地域にお話をしてやっていくわけなのですが、やはり人が一番大切なんですね。そしてその人と人とのつながり、コミュニティと言いたいでしょうか、そういうものがなかったら、赤磐市の中で行政と一緒にいろんな課題を解決することは非常に難しいんじゃないかというふうに思っております。そういう中で本当にこの教育、それから人づくり、そういったとこまで含めまして、大切な仕事だなというふうに思っております。今日は初めて私もこの総合教育会議を開かせていただいておりますが、どうか委員の皆さん、皆さん方は地域の情報、それから各種関係のところから、思いを毎月教育委員会という中で、真剣にご協議いただいて、教育行政を引っ張っていただいていると思いたいのですが、行政と教育行政一緒になって、これからの赤磐市、人づくりをしっかりやっていきたいと思っておりますので、今日はどうか肩の力を抜いていただいて、一緒になってこういうことなんだ、こういうことはどうでしょうかというふうなそういう意義ある会議、話し合いができたらと思っておりますので、しばらくの時間どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。それでは以降の進行につきましては、市長をお願いいたします。

○前田市長：それでは私のほうで進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは初めに協議事項の各種事業の進捗について、担当部署からの説明をお願いいた

します。

○和気教育総務課長：赤磐市教育振興基本計画、教育大綱について説明させていただきます。前計画が令和6年度末をもって計画期間が満了するため、令和7年度からの新たな計画を策定するものでございます。それでは、教育に関する大綱について説明させていただきます。教育に関する大綱につきましては、教育振興基本計画を大綱として位置付けることとしております。今年度からの4カ年計画に向けての具体的な施策、事業の見直しなどを進めてまいりました。このたび教育振興基本計画の案がまとまりましたので、内容について説明をさせていただきます。まず、全体の説明に入ります前に、計画の中に一部赤字で表示しているところがございます。計画の中の目標指標の箇所についてでございますが、一部令和5年度の実績を暫定的に入れていた箇所がございましたが、令和6年度の実績が確定しておりますので、修正しております。また、パブリックコメント、4月30日から5月23日にかけて意見を募集しました。その意見を踏まえて、追記したところを赤字で記載をしております。10ページの「心の居場所推進プロジェクト」の箇所、28ページの「芸術文化活動推進事業」の箇所を追記させていただいております。赤字で修正させていただいている箇所について説明をさせていただきました。

それでは、私のほうから全体の構成、主要施策の説明を申し上げます。別冊の赤磐市教育振興基本計画（案）をご覧ください。1ページをお願いいたします。まず、計画の位置付けとしましては、この計画は、教育基本法第17条第2項の規定を受けまして、赤磐市の教育施策に関する基本理念や基本方針等を明らかにし、中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにするものでございます。2としまして計画期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間としています。次に、3の計画の構成については、基本理念、基本方針、基本目標、主要施策の4つの構成としております。まず、2ページの基本理念として「多様な学びで未来を創る赤磐の教育」として挙げております。3ページからは基本方針として、3つ挙げております。1つ目は「夢に向かって、たくましく生きる力の育成」、2つ目は、4ページになりまして、「豊かな心と健やかな体を育む生涯学習の充実」、3つ目は、「生きる喜びと心のゆとりの創出」を挙げております。5ページからは基本目標として、5つ挙げております。1つ目は、「主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実」、2つ目は、「家庭・地域の教育力の向上」、3つ目は「グローバル人材の育成と生涯学習環境の整備」、4つ目は「生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興」、5つ目は「文化創造活動の振興と文化財の保護・活用」を挙げております。7ページからは先ほどの5つの基本目標に対しての、主要施策を実施してまいります。1つ目の「主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実」について現状と課題としまして、「教育環境整備の推進」では、ICT環境などへの対応が依然課題となっていることから、安全・安心で質の高い学習環境の整備を継続的に行っていく必要があります。「学力向上に向けた取り組みの推進」では、学校、家庭、地域と連携して、児童・生徒の学力向上、より良い生活習慣づくりに向けた取り組みをする必要があります。「健やかな体の育成」では、地域や関係機関との連携のもと、健康・体力づくりや食育の推進等の取り組みを通して、健やかな体の育成を図る必要が

あります。このような課題に対しまして、重点的に取り組む施策について説明させていただきます。9ページの重点施策のところをご覧ください。「①教育環境整備の推進」としまして、ICT 機器整備・幼稚園の非構造部材の耐震化・小中学校体育館空調整備等、「②確かな学力の定着」、次に10ページの「③心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成」を重点的に取り組んでまいります。次に、維持・伸長・拡充を図っていく施策について説明させていただきます。11ページをご覧ください。「①幼稚園教育の充実」、「②特別支援教育の充実」、12ページにいきまして、「③豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進」、「④安全、安心な学校給食の提供」、13ページで、「⑤教職員の資質の向上」、「⑥教育効果を高める基盤や体制の整備」、以上の施策について、維持・伸長・拡充を図ってまいります。2つ目の「2家庭・地域の教育力の向上」について、現状と課題としまして、「家庭教育」では、子どもが安心して学習でき、豊かな心やたくましく生きる力を健やかに育て、より良い環境を整えることが必要。「人権教育」では、自他の人権を守る意識を向上させ、様々な偏見や差別のない社会の実現のため、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図ることが人権教育の重要な課題。「地域学校協働活動」では、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等のコーディネーターの育成など、地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められます。このような課題に対しまして、重点的に取り組む施策について説明させていただきます。16ページをご覧ください。1つ目は「家庭教育における教育機能の充実」、2つ目は「人間尊重を基盤とした人権教育・生命の安全教育の推進」を重点的に取り組んでまいります。次に、維持・伸長・拡充を図っていく施策について説明させていただきます。16ページ下をご覧ください。「①地域における教育力向上の環境づくり」について推進してまいります。次に3つ目の「3グローバル人材の育成と生涯学習環境の整備」について現状と課題としまして、「グローバル人材の育成」では、グローバル人材の基盤である、広い視野と異文化を理解する国際感覚を身につけた人材の育成を目指し、子どもたちが国際社会の課題について考えたり、外国の文化に触れたりする機会を増やす必要があります。「生涯学習環境の整備」では、すべての市民が主体的に学習活動に取り組み、積極的に地域社会づくりに参画できるよう、生涯学習推進体制の整備をはじめ、公民館、図書館などの社会教育関係施設の活性化を進めるとともに、福祉、防災等の関連施策との連携も進めていく必要があります。市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築を目指すことは、極めて重要な課題でございます。公民館では、生きがいを感じる地域社会を目指す拠点としての機能の充実、会員が高齢化し会員数やグループ数が減少している公民館グループの活性化の支援、新たな公民館グループの育成、さらに、公民館主催事業への参加者の固定化・高齢化への対応、地域の特性や実情に応じた活動の展開が課題です。このような課題に対しまして、重点的に取り組む施策について説明させていただきます。19ページをご覧ください。1つ目は「グローバル人材育成の推進」、2つ目は「公民館活動の充実」、3つ目は「図書館活動の充実」について重点的に取り組んでまいります。次に、維持・伸長・拡充を図っていく施策について、22ページをご覧ください。1つ目は「誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる生

涯学習事業の推進」、2つ目は「社会教育施設の管理運営」について推進してまいります。4つ目の「4生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興」について現状と課題としまして、「スポーツライフの振興」では、市民の誰もが、スポーツを通じた心身の健康増進を図る、スポーツライフの振興が必要、また、生涯スポーツの気運をさらに高めていくためにも、社会体育施設や学校開放施設等の整備・充実が求められます。「スポーツ交流と人材育成」では、市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起して競技人口の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、指導者の育成やそれを支える体制づくりが必要であり、また、地域の実情に応じながら、部活動の地域連携に向けた環境整備も必要となります。このような課題に対しまして、重点的に取り組む施策について説明させていただきます。23 ページをご覧ください。「①スポーツライフを振興するための環境づくり」として、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備、スポーツボランティアの養成や優秀な指導者の育成、施設の充実などの環境づくりに努めてまいります。次に、維持・伸長・拡充を図っていく施策について説明させていただきます。24 ページをご覧ください。1つ目は「健やかな心身を育み、活力を生む生涯スポーツの推進」、2つ目は「ホストタウン交流や岡山シーガルズ、近隣大学との連携を生かしたスポーツ交流の推進」を図ってまいります。最後、5つ目でございます。「5文化創造活動の振興と文化財の保護・活用」について現状と課題としまして、文化財の保護と活用では、文化財の保護や活用を推進していくためには、市民の文化財に対する理解と協力が不可欠であり、歴史まなび講座やシンポジウムなどにより、文化財の価値を知ってもらうとともに、保護や積極的な活用の意義を伝えていく必要があります。文化創造活動の振興では、誰もが文化活動に参加できる環境づくりや次代につなげる人材育成を進め、関係機関や関係団体との連携を図りながら、市を挙げての文化創造活動を振興していくことが課題。このような課題に対しまして、重点的に取り組む施策について説明させていただきます。27 ページをご覧ください。1つ目は「文化財の保護と活用の推進」、2つ目は「文化遺産の伝承と活用」について重点的に取り組んでまいります。次に、維持・伸長・拡充を図っていく施策について 28 ページをご覧ください。「①文化の力による地域の賑わいの創出」について関係機関や関係団体との連携を図りながら、文化の創造や文化活動に参加できる環境づくりを進めてまいります。以上、5つの目標に対しての主要施策について説明をさせていただきました。最後に、29 ページをお願いします。「評価と進行管理」でございます。この計画を着実に推進していくために、各施策に対する事業等の進行管理を行い、その結果を点検・評価し、その後の各施策の推進に役立てていく必要があります。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、前年度の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その評価結果は、同法に基づき公表するものとします。以上、説明とさせていただきます。なお、今後の手続きとしましては、上位計画であります赤磐市総合計画が議決されたのちに、教育委員会議において、議決をいただく予定としております。以上です。

○前田市長：それでは説明が終わりましたが、委員の皆さんから何かご質問がありましたらお願いいたします。皆さんもう何回か見られていますね。特によろしいですかね。それでは特はないということでございますので、次の説明をお願いいたします。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：私のほうからは赤磐市教育支援センターについての説明をさせていただきます。令和7年2月に行われた総合教育会議において赤磐市教育支援センターについて説明をさせていただきました。前は、不登校あるいは不登校傾向のお子さんの現状、国や岡山県の不登校対策の方向性、つまり、必ずしも学校復帰のみを目的としない子どもの居場所づくり、多様な学びの場づくりの推進にシフトしていくということを踏まえ、本市の子どもたちの様々なニーズに対応しつつ、多様な学びの環境整備、保護者の相談体制を充実、関係機関との連携をより進めていくことができる施設として、教育支援センターの開設がぜひ必要であることを説明させていただきました。本市には、赤磐市尾谷地区に平成12年に鳥中やまびこ適応指導教室が開設され、本年度で26年目になります。現在、体験入室も含めて10人利用しております。歴史のある建物・施設ですが、この適応指導教室を教育支援センターという名称に変更し、機能をさらに充実させるとともに、建物自体の老朽化も見られることから、今後を見据えて、その場所を移転することを計画しています。移転先としては、教育委員会としては赤坂地区の小学校統合に伴い閉校となる笹岡小学校の跡地が適していると考えています。笹岡小学校は、赤磐市全体から見ると中央に位置しています。軽部小学校も近くにありますが、笹岡小学校は県道27号線沿いにあることから、将来的に「みんなの学び舎」が様々な教育関連機能をもつ可能性を見据えたとき、誰もが公共交通機関の利用によるアクセスが可能な位置にあることも魅力です。さらに、校舎内における教室数やその広さ、運営上の校内での利用者の動線等においても、施設を再活用するイメージがわきやすくなっています。これらのことを総合的に考え、笹岡小学校跡地への移転を考えているところです。さて、教育支援センターの目的ですが、現在のやまびこ適応指導教室の方針を引き継ぎ、「不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒に対して、個々の実態に応じた適切な支援を行うことにより、学習意欲や社会適応能力の回復を図り、将来的な自立及び社会参加を促進すること」を目的とし、必ずしも学校復帰のみを目的としておりません。誰一人取り残されない多様な学びの場の一つとして、安心できる居場所となればよいなと思っています。この目的にあるように、対象としているのは「学校に行きづらい」「集団になじみにくい」という不登校や不登校傾向にある児童生徒です。文科省が使用する不登校という言葉には、マイナスのイメージを持たれる方がいらっしゃることも承知していますが、教育支援センターとして、明確な目的を持った施設であることが必要だと考えています。登校あるいは学校生活に不安を抱える理由は様々です。現在の「やまびこ」に通うお子さんのうち、全てが全く学校に行けていないわけではありません。例えば、週2日のみ利用して、残りは学校に通うとか、自分のペースに合った利用をされているお子さんもいらっしゃいます。いわゆるハイブリッド的な利用をされているお子さんもいらっしゃいます。先日、現在やまびこ適応指導教室に通っておられる保護者の方と懇談会を行いました。保護者の方から「学校以外の安心できる居場所」として子どもを送り出してくださっているとお聞きしました。子どもたちの様子が以前より「明るくなった」とか「積極的になってきた」というお話も聞きました。このような教育施設に大きな期待と安心を寄せておられることがよく分かりました。保護者の方のお話をお聞きする中で、やはり一人ひとりの理由や背景は様々であり、子どもたちや保護者の方

の悩みや不安はとても大きいものであること、そういった子どもや保護者の悩みや不安にしっかりと寄り添い、その受け皿としての機能に焦点化した機能を持った施設が必要であることを改めて感じているところです。コンセプトとして、一人ひとりの子どもたちの思いに寄り添いながら、自分のペースを大切にできる居場所づくりを目指すこと。多様な学びの例として、いくつか挙げております。例えば、ICTを活用した在籍校とのリアルタイムのつながりや、AIドリル等を活用した自分のペースに応じた個別学習の可能性。豊かな自然体験活動や運動活動により、豊かな心の育成や成長、心の回復効果への期待。その他様々な教育活動の展開も考えられますが、その子に応じた学びをこれまで以上に支援することができるものと思います。最後に、笹岡小学校の校庭にあるメタセコイアの木のように、安心できる「居場所」を土台とした中で、少しでも登校、あるいは登校を目的とせずとも、その子なりに学びに向かう力、自己表現、社会性や自立を身につけていくための施設を目指していきたいと考えています。今後、詳細については、地元の方に説明をさせていただき、ご意見などもお聞きしながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○前田市長：ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問がございますでしょうか。

○山本委員：何回も聞いている質問をして申し訳ないんですけど、今利用者の方からいろいろとヒアリングをされたらしいんですけど、今の利用者の方が、笹岡小学校の跡地に移ったときに、送り迎えとかが大変にならないのかなと思ったりするんですけど、そのへんはどんな感じだったでしょうか。聞かせていただければと思います。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。確かに、話題の中に多かったのが、今の場所からすると、やはり遠いなというところの不安がやはり出てきたところです。今利用されている方はほぼ山陽地域の方が多く利用されているので、笹岡に移ったときに、やはり少しそのあたりの不安も感じておられました。保護者の送迎をお願いしつつも、何かしら交通支援、通級の支援ができないかということを検討しているということもこちらのほうから申し上げたところでございます。以上です。

○前田市長：よろしいでしょうか。

○山本委員：はい。

○前田市長：その他はいかがでしょうか。

○大崎委員：対象のところに高校生というのがあります。小学生、中学生でしたら、赤磐市の地元の学校なので、いろいろ相談しながらという面で進めていきやすいと思うんですけど、高校生の場合はね、なかなか県立であるとか私立とかいうようなことで、こちらの支援センターに来たら出席扱いになるとかならないとか、そういう問題は大変難しいのではないかなというふうに思っていますが、一応高校生も含んで、居場所づくりをするというふうに考えられているということなんですね。そのあたりの心配事など聞かせていただけたらと思います。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。高校生の利用も検討には入れているところですが、まだ詳細については実ははっきりできていないところでもありますけれども、出席扱いについてやはり管轄がちょっと違うということもありますので、出席扱い等はまずできないかなというふうに思っているところです。また、高校生と

いうふうに対象を申し上げましたけれども、小学校、中学校の時に「やまびこ」を利用していた子が、そのあといろいろな課題とかに当たっているんじゃないかなというふうに思っています。そういった子たちが例えば悩んだ時にそういったところの居場所が少しでも提供できればいいかなというところでのこの教育支援センターの立ち位置でもあるというふうに考えているところです。まだ詳細についてはこれから考えていきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○前田市長：その他いかがでしょうか。

○山本委員：これも何回も今まで聞いたことがあり申し訳ないんですけど、「やまびこ」に今行かれていた方は「やまびこ」に行っても、学校のほうでは欠席扱いになってはいるんですけど。あと、不登校の人数の中にやっぱり数えられてしまうんですね。「やまびこ」に行っても、それをちょっと知りたいなと思います。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。「やまびこ」のほうに通った場合については、指導要録上出席扱いとすることが出来ますので、出席扱いとなっています。つまり、要録上出席扱いとなっていますので、欠席の扱いになっていないので、30日を超えない場合はもちろん入ってきます。

○山本委員：とりあえず「やまびこ」に行っていれば、不登校の人数にはカウントされずに、統計上はそうなっているということですね。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：そうです。

○山本委員：わかりました。

○前田市長：その他いかがでしょうか。ちょっと私のほうからお伺いしてもよろしいですか。児童生徒、学校に行っている人、高校生も含めての話ではあると思うんですが、例えばいろいろな理由があって高校をやめましたというような方がいらっしゃって、どなたかの相談で、本人とかもあるかもしれませんが、区長さん、町内会長さん、地域の関係委員さんから、家へずっというてもいけないし、本人も学校をやめたけど、ちょっとまあもう一度そういう学びや今後の進路に向けて、そういうところがあるんだったら通いたいというような意思はあるんだというような相談があった場合は、受け入れの体制はどんなふうに考えればいいでしょうか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：まさにそういった子たちを救うのがこの施設かなというふうに思っています。いろんな事情とか背景とかございますでしょうけど、相談機能もしっかり充実させていきたいなと思っています。もちろんそのセンターの中だけで完結するのではなくて、いろんな関係機関との連携というのを進めているところですので、そういったところにも相談をしながら、お子さんのサポートができればいいのかなというふうに思っています。

○前田市長：そういうような感じになるのであれば、いろいろな背景がある方がいらっしゃると思うので、意味があるセンターになるというのが分かりました。ありがとうございます。その他いかがですか。

○大崎委員：今の話を聞きますと、すぐというわけにはいかないのでしょうか、議員さんなんかは赤磐に定時制の高校をと、岡山市のほうで、自分が若い頃しっかり勉強できなかったから、定時制の中学校を開いていただいて、そこで勉強するんだとかいうような話がありますが、そちらのほうへひょっとしたらこれから先つながっていく可能

性もないことはないというふうにも思っておいてもよろしいでしょうか。

○坪井教育長：現在は、鴨方高校と御津高校にマイプレイスといって、次のステップへの応援をする施設が高校の中にあります。そこに中学生が通っていたりする場合があります。御津高校のところに通っている中学生が、御津高校の高校生の学びの様子を見て、御津高校とか高校生に憧れる、そういったところで、自立を支援しているというところがあります。ただ赤磐市の場合は、まずは、赤磐市は県立高校がないものですから、不本意入学と言ったらい方が悪いのですが、そういうようなところがあって、そんな子どもたちがどうしてもしんどい思いをしている。ちょっと別の高校に行こうかな、別の高校に行きたいなというところで家にいる、そういった子どもたちの次のステップへの支援というふうな形かなと思います。決して単位になるとか出席になるとかそういう意味ではなくて、やっぱり赤磐の子どもたちは、高校がない以上どうしてもしんどい思いをしている。そういった人たちが、適応指導教室、教育支援センターを利用していただけたらなというふうには思っているところです。ただ、県教委のほうからは、東備地域のほうにそういった、高校の中にマイプレイスがあったらいいなというふうな話は聞いていますが、それはそれとして、やっぱり赤磐としてはしんどい思いをしている高校生も対象にしていきたいんです。すぐにすぐはできないので、まずは「やまびこ」を利用して人。「やまびこ」を利用していて高校に行った子どもたちは教育委員会のほうで連絡先が分かっています。ただ、途中から、高校に行っしんどい思いをし始めた子どもたちの情報は、やっぱり区長さんとか民生児童委員さんとかいろんな地域の方にこの教育支援センターをPRして、アプローチできたらなというふうに思っているところです。ただ、基本は小中でまずはいかなければいけないのかなとは思っています。まず小中でしっかりシステムを作っていかなければいけないんだけど、やっぱりターゲットは高校生も入れていきたいというのが教育長の思いです。以上です。

○前田市長：その他はいかがでしょうか。

○遠藤委員：私は、この3ページの下の方にありました、「おもしろ出前授業」のところにもあります、地域活動への参加等というところに大変注目して考えておりました。文化的活動、またスポーツの活動の地域の力を利用した発展を期待しています。と言いますのも、やはり子どもたちは学校でしんどい思いをしている場合、やはり同年代のお友達との関わりがしんどい場合も中に見受けられます。その際にクラスや学校以外の他者とのコミュニティを形成することによって、またその文化的活動やスポーツで第2第3の居場所を確保することによって、癒してあったり、ゆとり、そして贅沢な気持ちを楽しむことが、生きる次へのステップにつながるのではないかなというふうに強く感じています。こちらは例えば学校の垣根を越えた仲間とのつながりですとか、地域の人や、幅広い、例えば公民館活動の高齢者の中に入れていただくとか、そういった場合、幅広い世代との交流で、同年代とのつながりが苦手な子は、お年を召した方とのつながりが上手だったりとか小さい子との関わりがとても得意だったりってというようなこともよくあるんですね。そういう幅広い世代との交流が期待できる。また専門家による良質な指導も期待できます。そしてまたこれらの地域へ出かけていった際の大きな利点として、学校、中学校、小学校といった学校の段階にとらわれない、

言ってみれば引退がないスポーツ活動、文化活動がより継続して行われるという、非常にこれは子どもたちにとって、自己を形成していく大きなメリットとなるのではないかなというふうに感じています。ということで、この子どもたちが、学校という枠にとらわれずどんどん地域に出かけて行って、いろんな人と交流するという点において、この地域活動への参加ってというのは大きなメリットがあるということで注目をしていきたいと思っております。大変期待しております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○前田市長：ありがとうございます。本当にそういうことなんですよね。今、切り口が支援センター側のほうからの見方として説明していますが、この中で考えられることは、支援センターでなしに、違う方面から今おっしゃったとおりのいろんなそういうところとのジョイントと言いますか、コラボレーションと言いますか、そういうようなもので成り立って効果を上げるものがたくさんとあると思います。逆にその相手側のほうからもそういうものがあることによって、いろんな年齢層、切り口をどう見ていくかということなんです。効果があると思っていますので、まさに4ページのメタセコイアのこの丸の円の中ですね。今は表示がこういうふうになっていますが、この中がいろんなものが埋まっていてですね、1つの輪になるという、そういうところに本当に意味があって、支援センターの目的もですね、そういうところからいろんな成果が出てくるんじゃないかと思えます。ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、次の説明をお願いします。

○和田保健福祉部参与兼子育て支援課長：赤磐市子ども・子育て支援事業計画につきましては、前回のこの教育会議の中で、パブリックコメントを行って、3月末に策定予定ですということでお知らせしておりました。実際にパブリックコメントを終了しまして、審議会の位置付けになる子ども・子育て会議を開催して、内容を精査していただきまして、3月末には完成しております。赤磐市のホームページのほうへ完成しましたということで、すでに出しておりますので、ご覧になっていらっしゃる委員の方もいらっしゃると思いますが、少しポイントとしてご説明しますと、これは子ども・子育て支援法に基づく計画で、第2期が令和6年度で終了したので、第3期、令和7から11年度までの計画になります。子ども・子育ての事業の量の見込みを立てて、例えば保育園をどういうふうに整備するですとか、そういったことを考えることが主な目標の計画になっております。アンケートを取りますと、いろいろな言葉を直接書いていただいた方もいらっしゃいまして、もちろん、私も全て目を通しましたが、相談をできる先がないと思っていられるという方が、小学生の児童でしたら2.7%ぐらいいらっしゃるっていうことを、私たちも大変重く受け止めて、今後、相談する場所がないっていうふうに思われなような政策を考えていかないといけないなというのが一点。それから、事業の量としましては、これは予想していたところなんです。放課後児童クラブと病児保育について、やはりニーズが大変高いということが分かっております。子ども・子育て会議の皆さんにも、きちんと目標をはっきり持って取り組むべきというお言葉もいただいておりますので、子育て支援課ではこの2点を特に、他の事業ももちろんありますが、特に量を増やしていくということで取り組みをしていきたいという計画になっております。以上です。

○前田市長：ただいまの説明につきまして何かご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

○山本委員：病児保育の話があったんですけど、働くお母さん、お父さんにとっては子どもが病気になる時に安心して預けられるところがないと、働くのが難しくなるという現実があると思うんですけど、今、赤磐市内でどれぐらいの病児保育をしてくれるキャパシティがあるのかなというのはちょっと気になったので、教えていただければと思います。

○和田保健福祉部参与兼子育て支援課長：山本委員のご質問にお答えします。病児保育といいますが実は種類がありまして、例えば赤坂ひまわりこども園でしている病児保育は保育園に通っているお子さんの体調が悪くなった時に、看護師を配置しておりますので、他の子どもと離れて看護師の元でみるというような、体調不良児対応型というものです。山本委員がおっしゃったのは、おそらく朝起きたら熱が出ていて連れて行けないというのが、急性期の対応型になるんです。実際体調不良児の対応をしてくださっている園は数園あるんですが、急性期の対応をいただいている園は、赤磐市内にはないので、県が広域で利用できるような仕組みを作っていただいております。岡山市や瀬戸市内にあるので、数は少ないんですけども、そこを利用されている方も、まれにですがいらっしゃいます。ですので、できれば急性期を預かれる病児保育を赤磐市としても目指したいなどは考えております。

○山本委員：ひまわりこども園ぐらいにそれができるような施設があれば、みんなが行きやすいのかなと思ったりするんですけど。なかなか難しいでしょうね。

○和田保健福祉部参与兼子育て支援課長：病児保育の協議会というか、お医者様が研究されているようなところにも出席させていただくんですけど、国の制度上、決して事業費が全額保障されていないということも実際にありまして、大変厳しい状況だということです。やっぱり小さなお子さん、就学前のお子さんをみていただくことになると、お医者さんでもやっぱり専門の先生っていうことに、先生方の間でもそういうお気持ちを持たれる方が多いので、なかなかハードルが高くて難しいというところではありますね。

○山本委員：難しいのは分かりましたけど、何とか前向きにお願いします。

○前田市長：その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは次の説明をお願いします。

○富山社会福祉課長：社会福祉課からは、行事のお知らせにはなりますが、今年度、春15（はるいちご）の会を開催しますので、ご説明をさせていただきたいと思います。この行事は、発達障害や不登校などにより、特別支援教育のニーズがある生徒の、中学校卒業後の進学や就職についての情報を、本人、保護者はもちろん、教育関係者、支援者自身が情報収集する機会を作ることで、子どもの進路の見通しを立てる際に役立てていただくことを目的として開催しています。春15の会は令和4年度、赤磐市自立支援協議会と近隣の中学校の教諭有志などが中心となって実行委員会を立ち上げ、市との共催で初めて本市で開催しましたところ、赤磐市外の子どもや保護者などの参加も多く、反響があったことから、他市町の自立支援協議会や市町とも協働し、昨年度、東備地域での開催を行いました。内容としましては、賛同いただいた支援学校、高校、専門学校によるYouTubeによる動画配信と、対面方式による情報交流会を開催します。今年度の情報交流会については8月23日、土曜日に備前市の日生中学校で開催します。

座談会や学校紹介だけでなく個別の相談会も予定しておりますので、それぞれの子どもの進路について具体的に相談に乗っていただける貴重な機会となるかと考えております。保護者や支援者の皆様方に、ぜひ活用していただければということで開催させていただきます。委員の皆さんも機会がございましたら、YouTube 配信等をご覧いただければと思いますので、よろしく願います。

○前田市長：ありがとうございました。ただいまの説明にご意見ご質問がありましたら願います。よろしいですか。それでは特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは協議事項2のその他のほうに入らせていただきます。その他、事務局から何かありますか。

○事務局：事務局としては特にありません。

○前田市長：委員の皆様はよろしいですか。

○遠藤委員：実は2日ほど前に京都のほうで文化庁の方の、学校芸術教育室の方の講演がありまして、2日間にわたって分科会も含めありまして、個人的にプライベートで参加させていただいたんです。そこで紹介されていたのが、教育基本法前文の中で、伝統を継承し新しい文化の創造を目指す教育を推進すると掲げられておりまして、またさらに文化芸術推進基本計画の中では、学校教育において伝統や文化に関する教育の充実を図ると掲げられておりました。特に具体的なものとして、華道であったり茶道であったりというような文言も入っております。実は、個人的なことなんですけども、茶道をしておりまして、その体験や習得できる機会をぜひ生徒たちに提供してほしいというような文言が入っておりました。先ほども、不登校の生徒たち、児童たちに、学校以外の他者とのコミュニティを形成していくというような話を少しさせていただいたんですけども、やはり日常の中で非日常を味わうもののできる癒しとして、様々な子どもたちが多く学ぶことのできる要素をたくさんこの茶道というのは含んでおります。小人数ですることでもあります。ただし1人ではすることのできない文化であり、相手に美味しいお茶を差し上げるためにたくさんの工程を繰り返し、ようやく仕上がったお茶を目の前の相手に敬意を持って差し出す。そして、お客さんがそれをいただいて、ありがとうと相手の方に言うことのできるそういった教育もできますし、また子どもたちにとっては、お茶会を何回も年に持つことができます。例えば七夕茶会、お月見茶会、クリスマス茶会と。また、いろいろな学校の事例を聞きますと、卒業式で保護者の方にお茶を振る舞ったり、懇談会で保護者の方にお茶を振る舞ったりというようなことで、いろいろな場面で茶道というものを使うこともできます。その過程において子どもたちが、いろいろな趣向を凝らしたり、季節を感じたり、お軸を飾ったり、歴史的背景を学ぶきっかけにもなります。季語を学ぶ、季節を感じるといったゆとりも味わうことができます。といったふうに、茶道を通して子どもたちが、様々な要素において成長をすることのできる大きな文化活動だというふうに認識しております。茶道というだけではないんですけれども、文化的活動を、先ほど言いました地域の力を活用して、子どもたちがどんどん地域に入って行って、ここが成長していく何かきっかけになるのが、茶道であったり、そういう文化的活動ではないのかなと思っていて、と言いますのも、その文化庁の方がおっしゃったのは、部活動の地域展開のお話だったんです。そこにその文化的活動、地域のリタイアされた方がたくさん公民館で

いろんな文化活動されていますので、そこに子どもたちが部活動として入っていくことによって、もちろん先生方の負担も減ります。そちらで良質な指導をしていただくこともできますし、学校以外の交流も持てます。いろいろな世代の方とも交流できます。先ほど申しました引退のない活動を継続することもできます。そういった様々なことにおいて、子どもたちにきっと大きな利点があるのではないかなと思ひまして、部活動の地域展開も含めまして、こういったことも文化活動の赤磐市の発展ということも視野に入れながら、そういう視点を持って、教育活動をさらに進めていけたらいいのではないかなという意見といますか、ご提案でございます。

○前田市長：ありがとうございます。これは誰かが答えるとかじゃなしに、いいご意見ですから、委員の皆さんも、今日ここで何かの形ができるとかいうところまでは行かなくてもですね、皆さんのお考えとか、そういう話し合いができればなと思うんですが、今の遠藤委員のお話を聞かれて何かあればどうでしょうか。

○山本委員：公民館で茶道とか、いろんな活動をしているところに、部活として参加するとかできるんですか。

○前田市長：公民館の茶道をされている活動の中に部活がそのまま入っていくということですか。それは学校から出ていく、出ていかないという話もあると思ひますし、逆に学校に来てもらうとかいうのもあるかもしれない。いろんな展開があると思ひますが、それがいわゆる学校教育と社会教育の連携と言ひますか、そういったところになってくるんでしょうね。今は突発的な話題ですけども、もっと大きな意味で部活動の地域展開というのは今考えられているんだと思ひます。何かそういう話題があればお話ししてください。今、遠藤委員が言ってくださったことは結構幅広の文化から子ども、それからそういう文化を通じて、逆に高齢者や皆さんとの関わり、コミュニティというキーワード、その中で出てくるキーワードという点で、もし例えば部活の地域展開、そういう生涯教育、生涯学習、そういう各種の団体との関わりで何か展開がこういうことがあるんじゃないかというようなことがあれば言ってくださればいいと思ひますけど。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：お答えになるかどうか分からないんですけども、現在の赤磐市の部活動の地域展開について、国のほうは移行から展開という形に、表現も変わってきているところですけども、市としては地域連携をしっかり目指したいなというところで今話を進めています。各中学校の部活の事情であったり地域の実態は本当に様々で、担当者が学校長にずっと聞いていくんですが、なかなか1つに絞りきれないところが実はありまして。ただ、基本にあるのはやっぱり子どもにしっかり活動の場所を保障してやりたいなというのは変わらないので、そのあたり部活動はやはり存続しつつ地域クラブとかそういった地域の力を借りながら共存して生徒の活動の場を保障していこう。そういったあたりの模索をしているところです。先ほど遠藤委員が言われたようなそういったあたりもこれから可能性としても出てくるんじゃないかなというふうに思ひながら聞かせていただきました。地域の中には本当にいろんな力を借りる場所がやはりあるのではないかなと思ひますので、そういったところも含めてこれから検討していかないとはいけないというふうに思ひているところです。ちょっと答えにはなっていないかもしれないですけども。

○前田市長：私も思うところがございましてね、地域連携は今も展開されていますよね。小学校とかで学校支援地域ボランティアなど活動されています。それは、具体的な何か部活とかということばかりじゃないと思うんですが、その中学生版のようなことを考えると、例えば地域の中にある、指導者的な方がいろいろいらっしゃるスポーツ協会であるとか、それから文化協会であるとか、そういうような団体の中からそういうことに賛同してくださる方がそういう部活のほうへ連携を取っていただけるとか。思いつきで言っているのですが、協会とかには何も話していません。ことが決まったように取っていただいたらいけないんですが、そういうような地域の中にはやはりいろんな活動団体がいらっしゃいますし、その赤磐市の団体として見ることも一つなんですけど、地域に先ほど言われていた文化の関係でね、この地域にはこういうことがあるっていうようなところも旧4町、大きな両団地がありますが、各地域にあると思いますので、そういう方々と一緒にやっていくことが地域そのものの活性化というのものにもつながると思いますので、私たちの今日のこのテーブルはどちらかというと子どもたちの教育、育ちというほうから見ていますが、子どもだけではなくてですね、赤磐市民全体が、コミュニティがしっかりとつながって、いろいろ生きがいを持って高齢者の方までと一緒に生活していく中で、市内が活性化するというような見方もあろうかと思っておりますので、そういうところからまた展開ができればなど、少しそういう思いを持っていますね。大崎先生は、いろいろスポーツ関係で中心でやっていただいているので、なんかそういうようなところはどうかでしょうね。実情は。

○大崎委員：そうですね、地域の人には、何回もこういうような事情でということ部活のことを話をするんですけど、やっぱり昔の中学校の部活はよかったな、最近は土曜日、日曜日1日休みで朝練もなくてというようなことを言われるような人もやっぱりいらっしゃいます。我が家には男の子2人いまして1人は中学校のほうで野球を部活でしたんです。それで2人目は、公式野球のクラブで野球をしたんですけども、結構土日とか祝祭日とかそれだけでも、それなりに野球が上手になるというか。中学校は毎日、午後も朝もやるようなんですけれども、あんまり関係ないなあという感じです。ですから、もし地域の人がされるんであっても、平日は少し難しい。特に今頃は年金をもらうのが遅くなりましたから、70歳頃まで仕事をする人が増えてきて、70過ぎて野球を教えてくれと言われても、ちょっと体力の自信がないなというような感じなんですけれども、土日だったら結構人がいますので。それから、親が熱心であれば、結構遠いところへ連れていきますから。ただ、また別の人とは別の人で中学校の部活がいいのは、やっぱり親がそんなにしなくても、子どもだけでパツと練習に行き帰るとか、お金のほうがあんまりかからないとかいうのを言われるんですけども、どこかやっぱりマイナスが出てくるのは致し方ない。ただ、子ども、生徒の数が減って自分のやりたいスポーツができないとか、さっき言ったお茶だとかいうのがなくなってしまうとかいうのは、やっぱり少子化が原因かなと。中学校でも高校でも野球部を見ますと何とか連合とかいうのが多いですので、少し広くなってくるのは致し方ないかなというふうには思っています。以上でございます。

○前田市長：遠藤委員がお茶を例に取られてお話しされましたが、私もお茶を飲むのは、十分に教育を受けていないので、その場に立ったらどうやってこう作法があったかなって思

うんですけど、一つ一つには意味もありますし。必ず歴史的にお茶の文化というか、時代劇とかいろんなのを見てもですね、必ずお茶を飲むシーンが出てきたりしてね、そういうものがあるんでしょうし。今でこそ本当に簡素化になって、お客さんやいろんな人と話をする時にお茶を飲むという習慣が随分省かれてきているんですよ。こういう世の中ですから最終的にはペットボトルをポンと置いてペットボトルで済むというようなね。でも本当はもともとの文化でいろんな意味があります。お茶作りから、お茶をいれて、いただく、いただいて先ほど言われていたお礼をいう、そういうところがだんだん薄れていっている。でも、そういうものを日本の文化として伝えていかなければいけない。お花にしても、絵にしても、一つ一つの文化が薄れていく。薄れていくから省いていけばいいんじゃないかと、私も昔から教育委員会でいろんな先輩から教えていただいたのは、やはり教育には2つの考え方があるんだと。いわゆる要求課題。その人がやってみたい、そういうものに対することを解決するメニュー作りというのと、必要課題と言いまして、教育として必要なこととして植えつけないといけない。例えば簡単に食事と言いますと、自分の好きなものを欲求があるものばかり食べるのがいいんですけど、ではなくて、やっぱり体の健康を考えて栄養のことを考えるとですね、ピーマンとか、ネギとか、必要な栄養を取ったり血液の関係でやっぱり苦手でも美味しくなくても食べなくてはならない。そういうようなちょっと幼稚な例えになるかもしれませんが、そういう必要なことは必ず教育として、やっぱり展開していかないといけないというようなことを、私自身も勉強したり聞いたりしてきました。だからそういうことから言うと、やっぱりこれからやっていく教育も、ニーズに基づくものは必要だと思うんですが、やはり教育として最低限これだけはしっかりやっていくということは必要だと思いますので、そういう中で、先ほど基本計画の話がありましたが、あの項目の中で、具体的に何をやっていくのかというのは、多分実施計画とかそういうようなのをもっと細かくやっていくことになると思いますので、ぜひとも今のご意見を参考に、皆さん方もこれからメニュー作りのほうでそういうことを考えていていただきたいと思えますし、茶道とか華道とか、絵画とか、そういうようなことになれば、学校以外にですね、公民館とか、例えば図書館であるとかそういうようなところで展開されていますので、そういうようなところへも働きかけをしていくようにする必要があるんじゃないかと思えます。社会教育のほうで言えば社会教育委員会であるとか、それから、公民館運営審議会、図書館の協議会、そういうところへも話を出していただいていただいたらなと思えますので、各関係の所属長の皆さんも、そういう意見が出ておりますので、そういうことを展開していただいたらというふうに思います。

○坪井教育長：今市長が言われた公民館運営審議会とか図書館運営協議会とか、いろんな協議会には必ず学校の校長を出しております。なぜ出していくかと言うと、代表の校長が行って、出てきた話題を今度は校園長会、校長会でこういう状況があります、こういうふうなメニュー提供がありますというのを共有してもらうために、出させていただいております。と同時にやっぱり学校と社会教育は一緒になってやっていかないといけないというところなんです。横のつながりです。横の連携をしっかりやっていかないといけないということで、学校教育と社会教育とそれぞれが情報共有をしっかりしながら、

一緒になって子どもたちのためにどういうメニューが提供できるか。子どもだけじゃなくご高齢の方とかそういった方も来ていただいたりする。みんなウィウインの関係ができるような事業展開をやっていく。もう学校教育単独、社会教育単独ではなかなか難しい時代になっているのかなというのを認識しております。そういった意味でしっかり校長先生方への情報提供をしていきますのでよろしくお願いいたします。

○前田市長：その他いかがでしょうか。どんな話題でも結構です。せっかくの機会ですので。よろしいですか。事務局からも特にないですかね。それでは長時間にわたりありがとうございます。こういう機会が再々あるわけではないんですが、本当に教育行政と市のほうですね、やはり密接な関係があります。もちろん教育関係のほうは特に教育長にですね、教育委員の皆さんとやっていたいでいるわけですが、やはり情報交換をしたりですね、いろんな事業で一緒に展開していく必要があらうかと思っておりますので、今後におきましてもいろんな情報提供、ご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は長時間でありましたが、ありがとうございます。これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございます。